

質問 1. 仙台市長選挙、衆議院小選挙区の区割り改定について

奥山市長におかれましては二期八年、仙台市政の運営、かじ取りを行っていただき、仙台市はもちろん東北の雄として職務を果たしていただいたことに、御苦労の念を心からお伝えしたいと思います。

また、さきの代表質疑でもありましたが、この八年間でG7仙台財務大臣・中央銀行総裁会議の開催、地下鉄東西線の開業、仙台市発展のため数多く実りある事業を残していただきました。何より東日本大震災の復興計画を五年で進め、残された課題や今なお被災者の心のケアを含め課題はありますが、おおむね復興計画を遂行してきたことに高く評価するところがあります。

そこで、次の市長にこれからの仙台市政運営をバトンタッチするわけではありますが、その市長を決める仙台市長選挙が来月七月に行われることについて伺います。

前回行われた仙台市長選は、候補者が二名ということもあり、過去最低の投票率三〇・一一％で執行されたことは、政治にかかわる一人として大変残念に思うばかりであります。選挙は候補者みずからが有権者に問題点や政策を訴え、一人一人に投票所に足を運んでもらい、お願いをして投票をしていただく必要があると認識しております。しかし、それだけではならず、候補者と選挙管理委員会がともに選挙の重要性を発信しなければなりません。

そこで、まず広報について伺います。

前回の選挙の広報キャラクターは、「いつやるの？今でしょ！」で、当時流行語を獲得した林修氏でありました。今回は、若者や女性、幅広い世代で日常のコミュニケーションツールで利用されているSNSのLINEのスタンプのキャラクター、仙台弁こけしを活用すると伺いました。このキャラクターを利用し、どのように投票促進の啓発を行うかを伺います。

次に、低年齢層の投票について伺います。

昨年の第一回定例会でも十八歳への選挙権に対する広報の施策を伺いました。御答弁では、教育委員会や学校と連携しながら、高等学校の二学年、三学年の生徒を対象に選挙出前授業を十二回行うとしており、選挙の仕組み、候補者を選ぶための情報収集の方法等を説明し、模擬投票を体験してもらおうとありました。一方で、昨年行われた参議院議員選挙において、同じく昨年の決算等審査特別委員会の第一分科会で投票率等について伺いましたが、本市の投票率は五二・〇四％で、その中で十八歳の方は五一・七七％、十九歳の方は四一・八九％でありました。十八歳と十九歳では一歳しか変わらない状況で、十九歳の方々は約一〇％近く落としている状況であります。このことが低年齢層について多くの課題を残していると考えますが、選挙管理委員会の認識をお示しください。

十八歳の方々については選挙管理委員会の取り組みについて一定の効果があつたことを評価しますが、十九歳や二十歳、いわゆる低年齢層についてもSNSのLINE、フェイスブック、ツイッターの活用が必要であると考えます。また、今回の市長選挙の期間は夏休み前に行われるので、教育委員会や専門学校に協力を要請して行うことと、十八歳の方々がよかれと思って選挙活動したことが選挙違反にならないように、注意喚起を求めて特段の広報が必要と考えますが、どのように行うかを伺います。

市長選挙の項、最後に奥山市長は三期ぶりに投票を自分以外の候補者の名前を書くわけではありますが、次の百八万人市民のトップである市長にどのような思いを期待して投票するかを伺います。

次に、衆議院小選挙区の区割り改定について伺います。

衆議院議員選挙区画定審議会は、一票の格差是正を図ることを目的として、衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定案についての勧告を行い、これを受けて、政府は新しい区割りを定めた公職選挙法改正案を通常国会に提出し、去る六月九日の参議院本会議において可決成立し、今月十六日に公布されました。

本市におけるこの改正では、仙台市青葉区と太白区から成る現在の宮城県第一区から、太白区秋保地区が分割され、宮城県第三区に編入されることとなっています。昭和六十三年に旧秋保町が仙台市に合併して以来、これまで秋保地区の住民は、太白区が行政運営やまちづくり等で一つの行政区として一体となるよう努力してきましたが、今回の区割り改定はこうした努力を無にしかねないものであります。同じ行政区で、衆議院小選挙区の候補者が異なることは、特に高齢化が進んでいる秋保地区の有権者にとっては、混乱と投票率の低下を招くだけであり、地域の実情を軽視した区割り変更は、市民ひいては国民の政治的無関心や不信を増大させることにもつながります。

投票の価値の平等は憲法の要請するところではありますが、有権者の意思を適切に反映させる最小の単位は行政区であるべきであり、衆議院議員小選挙区の見直しに当たっては、行政区の分割、いわゆる分割区は避けるようにすべきであると考えます。秋保町湯向、秋保町湯元、秋保町境野、秋保町長袋、秋保町馬場の地区の皆様からは、多くの反対の声を伺っています。また、秋保地区に隣接している太白区坪沼や生出地区などが、次はこの地域に広がるのではないかと不安の声を伺っていますので、これ以上分割区がふえないように本市の担当局は国にどのように働きかけるのかを伺います。そして、秋保町でさまざまな事業や取り組みを行ってきた奥山市長の御所見も重ねて伺います。

答弁 1. 奥山恵美子 市長

ただいまの佐々木心議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、新市長への期待についてのお尋ねでございます。

私は、市長に就任の後、東日本大震災からの復旧・復興に全力を挙げて取り組むとともに、新しい時代に向けた地下鉄東西線などの基幹的な都市インフラの構築や、交流人口の拡大を見据えた大規模な国際会議の誘致等も進めてまいりました。一方、都市を取り巻く環境は急激な変化を続けており、とりわけ人口減少、少子高齢化は我が国に共通する喫緊の課題でございます。

東北唯一の政令指定都市、百八万の人口を擁する本市にとりましては、地域経済を力強く前進させ、都市活力のさらなる増強を図るとともに、将来にわたって東北全体を牽引することが肝要になるものと認識をしております。

新たな市長のもと、このような課題に果敢にチャレンジすることにより、このまちが未来に向けて確かな歩みを進め、東北の中核都市としての発展が続いていくことを心より願うところでございます。

次に、衆議院小選挙区の区割り改定において、今回秋保地区が宮城一区から三区に編入された件につきましてお答えを申し上げます。

一票の格差の是正は、憲法上の要請であり、解決すべき重要な課題であると認識をしております。一方で、指定都市におけます行政区は、歴史的地理的なつながり等を踏まえて区画され、お住まいの方々の生活圏として一体感をもって運営されているものでございまして、そのような中で小選挙区が分割されますことは、多くの市民の皆様のお気持ちとしては、納得できかねるものを感じておられるのではないかと存じます。昭和六十三年の本市への合併以降、地域の振興とともに取り組んできた秋保地区の住民の皆様も、同じ思いを持っておられるものと存じます。

国におきましては、今回改定された区割りが常態化することなく、いわゆる分割区を解消するとともに、地域の皆様の声を適切に反映できる選挙制度について、今後さらに議論を深めていただくよう求めたいと考えております。

そのほかの御質問につきましては、交通事業管理者、関係の局長並びに選挙管理委員会の事務局長から御答弁を申し上げます。

以上でございます。

答弁 1. 選挙管理委員会事務局長（工藤雅義）

私からは、選挙管理委員会に係る数点の御質問にお答えをいたします。

初めに、市長選挙の啓発におけるキャラクターの活用についてでございます。

本市においては、投票率の低下傾向が続いており、特に若い世代の有権者の方に投票所へ足を運んでいただけるような啓発活動の充実が必要となっております。そこで、今回の市長選挙では若者に人気のLINEスタンプのキャラクター、仙台弁けしを活用し、仙台の顔を選ぼうとのキャッチフレーズのもと、テレビCMやポスター、チラシのほか、お面うちわの配布や撮影用顔出しパネルの設置など、各種啓発に取り組んでまいり考えてございます。

次に、低年齢層の投票の課題認識と広報についてでございます。

昨年の参議院議員選挙における低年齢層の投票率の差につきましては、十八歳の方々には高校における学校教育や選挙管理委員会による選挙出前授業を受ける環境にあり、また報道等においても十八歳選挙権が大きく取り上げられた一方、十九歳の方々にはそうした機会に恵まれなかった影響があったものと存じます。

低年齢層への啓発に関しては、若い世代においてSNS上で情報のやりとりが推進されることを期待して、今回の啓発キャラクターを選定したところであります。また、若者の視点を生かした選挙啓発を進めるため、新たに立ち上げたボランティアグループによる企画提案も受け入れながら、若い世代への働きかけを重点的に取り組むこととしております。

あわせて引き続き教育委員会等と連携し、高校生や大学、専門学校の学生に対し、市長選挙の意義を周知するとともに、選挙運動に関して違反事例の具体例を明示しながら注意を喚起するなど、啓発に努めることとしております。

最後に、衆議院小選挙区の区割り改定についてでございます。

行政区が分割されて選挙区が設定される、いわゆる分割区は、円滑な選挙の管理執行や選挙事務の効率化などの観点から、早急に解消するよう、これまでも指定都市の選挙管理委員会連合会において国に要望してきたところでございます。今回の改定により、本市でも初めて分割区が発生することとなりましたが、分割区は全国的に増加しており、他の指定都市と連携しながら引き続き国に分割区の解消を強く働きかけてまいり所存でございます。

以上でございます。

質問 2. 仙台市河川整備について

次に、仙台市河川整備について伺います。

河川清掃の歴史をひもとくと、昭和四十年に流域町内のリーダーを中心に、梅田川流域の十一町内会、四千二百世帯が、汚染されている河川の現状改善に向けて協力し合うために、河川環境美化推進協議会を結成し、河川の本清掃活動が始まりました。市民ボランティア活動であり、後に梅田川方式と呼ばれ、都市河川浄化のモデルケースとなり、市内でも各河川に愛護団体の輪が広がりました。今も河川に隣接する町内会は、四月から十一月にかけて緑地愛護協力会と町内会が連携をして、月一回河川の本清掃を行っています。今日までこのような取り組みをしていただいている市民の皆様に、感謝を申し上げる次第であります。

そこで、仙台市が管理している河川公園について伺います。

広瀬川や名取川、七北田川など、仙台市内二十カ所の公園が管理されています。河川公園は、野球場やゲートボール場、テニスコート等があります。先日、清掃をしている方々から、ある要望をいただきました。それは河川区域内の除草についてであります。河川区域の川の脇の公園等がある敷地を高水敷と呼ぶそうです。河川の本清掃は、堤防ののり面とこの高水敷のごみを拾うわけです。そこで、今時期の河川区域を見てみると、堤防ののり面は除草をしていて、高水敷は除草されていないということが起きています。また、時期によっては、除草が逆の現状もあります。なぜそのようなことが起きているのかと調べてみると、理由は簡単でありました。河川は国、県、市から管理されているからであります。そのことにより、除草回数も異なっているということでありました。

余りにも違和感があり、縦割り行政の典型的な事例であります。この除草については、本市で管理している野球場は、年三回ないし四回程度と回数が多く行われている場所もあると伺いました。これは地域の声を酌んで対応していることに感謝申し上げます。しかし、除草時期については、河川管理者である国や県と、河川公園を管理している市との間で密に連絡をとり、管理者間で調整し、同時期に除草を行うことをお願いしますが、担当局の御所見を伺います。

次に、太白区にある河川公園のテニスコートとゲートボール場についてであります。

これらの運動施設は、老朽化やたび重なる洪水被害により、損傷が激しくなっていることもあり、使用が困難で、テニスコートやゲートボール場の利用者はほとんどいない状況であります。しかしながら、地域では軽い運動やイベント等を行うスペースとして利用している状況であります。本市の河川の役割として、自然の空間として市民の憩いの場として、学校が隣接する場所については子供たちの情操教育の場としても活用される場所だと認識します。たび重なる洪水被害に負けず、整備管理する必要があると思っておりますが、担当局の御所見を伺います。

また、広瀬川の洪水被害の歴史で、過去にここまで増水したという記載が堤防にありましたが、いつの間にかその記載がなくなりました。後世に、そして子供たちに、河川は時に危険な場所であるということに記載する必要があると思っておりますが、どのようにしているのかをお示してください。

この項、最後に、ことし五月に開催した広瀬川一万人プロジェクト第二十三回広瀬川流域一斉清掃で、一千三百人を超える参加者と、ごみの袋二百五十二袋の回収を行っていただきました。また、昨年の活動報告では、伊達政宗公が整備したもう一つの広瀬川と呼ばれる四ツ谷用水路の記載や、清掃活動をドローンを活用して会場の様子の撮影を行うことが希望

答弁 2. 建設局長（村上貞則）

私からは、河川区域の整備等に関する数点の御質問のうち、建設局にかかわる分についてお答えさせていただきます。本市の河川の役割といたしましては、市内を流れる広瀬川を初めさまざまな河川については、治水機能はもとより、農業用水の供給、さらには市民の皆様への休息や散策などで楽しんでいただける場の提供など、多様な役割を担っているものと認識しております。そうしたことから、適切な管理による環境保全は、本市のみならず管理者である国や県にとっても重要な課題となっております。

お尋ねのありました河川敷の除草実施時期の調整や、洪水被害の履歴の揭示につきましては、今後本市から働きかけを行い、河川管理者である国及び県と協議する場を設けながら、河川区域を御利用いただく市民の皆様への配慮に努めてまいりたいと存じます。

また、清掃を行っていただいている市民活動に関する情報などを共有するとともに、市民の皆様へも必要な情報提供に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

答弁 2. 太白区長（佐藤伸治）

太白区の河川公園に関するお尋ねにお答えを申し上げます。

御指摘のありました河川公園の施設につきましては、たび重なる広瀬川の増水によりまして、相当傷みが進んだ状況にございますが、河川敷という性格を考慮いたしますと、テニスコートなどの形で維持をしていくことは困難というふうと考えております。このため、今後は維持管理のしやすさということを念頭に、お尋ねにございましたような軽い運動などの目的に幅広く御利用いただくといった方向を基本として、地域の皆様の御意見も伺いながら、必要な対応を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

再質問 2. 仙台市河川整備について（再質問）

一点について再質問をさせていただきます。

河川の公園整備について再質問をさせていただきます。

太白区の区長の御答弁で、テニスコートの維持は困難であるということで御答弁をいただきました。それはそれで事前にも聞いておりましたので、ある程度認識するところではありますけれども、実はこの要望というのは、四年前にも要望を当時の緑地愛護協会の会長のもとに出しておりました、そのときの回答は、震災に予算がかかるから待ってくださいということで、地域住民は当然それは待つべきだということで待たせていただきました。昨年にも実は口頭で、このテニスコートについては早期に直していただくべきだということでの質問をさせていただきました。この地域に通う子供たちに、この場所を何だと思うと質問を投げかけたときに、テニスコートと答える人は誰もいません。そのくらい老朽化しているのです。

区長は、御答弁をいただいた多目的に使用するというのは、地域住民の総意の理解のもとで、ある程度そういう方向で進めたいということも確認しておりますので、ここについてはいち早くやっていただくことをお願いしたいということも含め、質問をさせていただきましたので、その点についてもう一度御答弁をお願いいたします。

再質問答弁 2. 太白区長（佐藤伸治）

再度のお尋ねにお答えを申し上げます。

ただいまお使いをいただいている、舗装がされている部分でございますけれども、仮に単純にその舗装を打ちかえるという場合でございますも、例えばそれが次の増水の際に、容易にはめくれ上がらないとか、そういった構造とか仕様にする必要がございます。そういったものとあわせまして、その後の運用の仕方が、現在の河川の占用許可とどんなふうな兼ね合いになるかどうかといったあたりも検討する必要がございますので、そういった前提条件を早急に整理いたしまして、必要な対応を図ってまいりたいと思います。

質問3. 地下鉄整備について

まずは、ICカード乗車券イクスカについて伺います。

イクスカの発行枚数については、平成二十六年十二月から発売をして、平成二十九年四月末まで五十一万一千百四十枚と一定の伸びを示しております。また、ほかのICカードとの相互利用が始まり、市民の皆様の利便性は徐々に上がっているわけであります。イクスカについては、ポイント制度があることや、ポイントの失効について本会議や委員会で指摘をさせていただきました。その改善対策を駅や構内、車両の中で案内していることを認識いたします。

そこで、新たな課題として、昨日の地元紙の夕刊にも記載されていましたが、イクスカの遺失物についてであります。所有者がわからず、交通局が平成二十九年五月までの処理分は、枚数で一千二百十五枚、金額はデビット分とチャージ分を合わせ二百二十六万八千二百三十円であります。この金額については、交通局の雑益になると伺いました。

イクスカには、記名式と無記名式のカードがありますが、平成二十九年四月分の遺失物について、記名式、無記名式の内訳についてお示しください。おのおののカードの違いやメリットについては、平成二十八年度予算等審査特別委員会で伺っており、その答弁では、記名式は紛失時に使用を差し止め、再発行ができるとありました。当時から紛失時には記名式が有効であることを確認しておりました。いま一度、このことに対し周知を行う必要があると考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、仙台市出身の漫画家、荒木飛呂彦氏の著作の「ジョジョの奇妙な冒険」ペン画展の開催を記念して、ジョジョデザインのイクスカを限定販売します。今回のこの企画に賛同することは発行枚数の増加につながり、売り上げは交通局の収益になるので非常に喜ばしいことと認識をいたします。このデザインのイクスカは、販売して終わりではなく使っただけ必要もあると考えますが、その期待と販売周知について、交通局の御所見を伺います。

次に、仙台市役所本庁舎建てかえについて、南北線の勾当台公園駅について伺います。

本庁舎建てかえについては、さきの代表質疑での答弁で、新しい市長のもと有識者会議を開き検討を行う旨の話がありました。南北線は開業から三十年が過ぎ、今回各駅のトイレを和式から洋式に改修工事を行うことになりました。また、過去では南北線は時代のニーズに合わせ、ホームドアを設置し、利用者の安心・安全を確保してきました。そこで、財政局が平成二十九年三月に提出していただいた、仙台市役所本庁舎諸課題対策検討報告書を拝見しました。さまざまな問題を提起しており、非常にまとまった報告書だと認識します。

さまざまな要因から建てかえが妥当であり、現地建てかえが望ましいとあります。論点の整理として、大きく四項目を上げておりました。さらなる魅力ある庁舎にするために、現地建てかえに賛同する立場として今回伺いたいのは、現地建てかえの際は、勾当台公園駅から地上に上がることなく地下のまま直接市役所へ行けることを、有識者会議の中で検討していただきたいと考えますが、御所見を伺います。

この提案は少し勇み足なのかもしれませんが、新庁舎の魅力については大きな課題はあるとしても、この場所が新しくなり、想像するだけで新たな市役所は仙台の顔として、防災の拠点として活躍することに期待するものであります。そのことを思い伝え、一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

答弁3. 交通事業管理者（西城正美）

IC乗車券イクスカについての御質問にお答えいたします。

まず、遺失物として届けられるイクスカについてであります。

記名式、無記名式の内訳につきましては、本年四月分で記名式が二百六十一枚、無記名式が五十七枚でございます。このうち記名式は約九割が所有者に返還されている一方、無記名式は約二割にとどまっております。記名式のイクスカにつきましては、紛失した際に再発行が可能であることを、交通局ホームページやイクスカを紹介するリーフレット等で周知しているところでございますが、引き続きそういった優位性につきましてしっかりと周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、ジョジョ展の開催に合わせて発売する、ジョジョデザインイクスカについてであります。

本年八月、せんだいメディアテークで開催されるジョジョ展においては、市内外から多くのお客様が来場され、また原作のモデルとなった市内各地を周遊されることが見込まれるところでございます。交通局といたしましても、ジョジョ展の盛り上げへの一助となり、ひいては公共交通の利用促進につながることを期待し、ジョジョデザインのイクスカを販売するものでございます。

現在、ジョジョ展実行委員会等と販売時期や方法等の詳細について詰めの協議を行っておりまして、決定次第、ホームページ等で速やかにお知らせしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

答弁 3. 財政局長（板橋秀樹）

私からは、新庁舎への地下鉄連絡通路の設置に関するお尋ねにお答えをいたします。

地下鉄から一旦地上に出ることなく、庁舎内に入ることができる連絡通路の設置は、悪天候時の利便性やバリアフリーの観点からは望ましいものと認識をいたしております。一方で、既存の地下鉄連絡通路と新庁舎の建設位置の関係によりましては、多額の費用を要しますほか、施工内容によっては上部の車道の通行制限が生じる可能性があるなどの課題もございます。

今後は、新庁舎の規模や機能、配置計画などを具体的に定める基本計画策定段階において、こうした利点や課題などを十分踏まえた上で、実施について検討していくことになるものと考えております。

以上でございます。